

## 別 紙

### EMS用車載器の基準

#### ○対象機器の基準

次の1～2のいずれかに該当する機器に対して助成する。

#### 1. 次に掲げる基準に適合する機器

- (1) 十分な耐久性があること。
- (2) 品質が保証され、保証期間が定められていること。
- (3) 機械的作動が円滑であること。
- (4) 時計が取り付けられており、時間情報を取得できること。
- (5) 瞬間速度及び走行距離についての情報を取得できること。
- (6) 適切なタイミングで警告音等により運転者のエコドライブを支援することができること。
- (7) 以下の情報について、車載器を介して、運行診断結果を出力できること。車載器から出力できない場合には、事業所用機器を介して出力できること。
  - ・一運行中の中での急加速・急発進に関する情報
  - ・一運行中の中でのアイドリングの継続に関する情報
  - ・一運行中の中でのあらかじめ設定した経済速度を超えた走行に関する情報

#### 2. 都道府県トラック協会がエコドライブの実践に効果があると認めた機器